

保護者の皆様

つくば市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

新型コロナウイルス感染防止のための対応を、下記のとおりお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 令和2年3月6日（金）～3月23日（月） ※3月24日（火）修了式は登校日とします。
 - 2 感染拡大防止のために
 - ・臨時休業は、感染拡大防止が目的ですので、家庭で静養するようお願いいたします。不要不急の外出は避けてください。特に、人込みや密閉空間での滞在はできるだけ避けてください。
 - ・臨時休業期間中は検温を行うなど、毎日の健康観察をお願いいたします。お子様やご家族が感染した場合は、必ず学校にご連絡ください。
 - ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させてください。
 - 3 臨時休業期間中の児童生徒の学校受け入れについて
 - ・仕事の都合などで、ご家庭で面倒を見るのが困難な場合は、児童生徒を学校で受け入れます。
 - ・登校は、各校の通常の登校時刻とし、下校は15時とします。土日祝日は除きます。児童生徒が安全に登校できていることを把握するために、登校時刻に遅れての登校はご遠慮ください。また、登校を希望された方は、登校しない日は必ず学校へ連絡をお願いいたします。
 - ・登校する際には、健康観察を行い、風邪の症状などがある場合は、登校を避けてください。
 - ・授業は行わず、自主学習とします。
 - ・期間中給食を希望する場合は、下の登校希望調査票に必要事項を記入し、3月4日（水）までに担任へ提出してください。臨時休業期間を通じての対応とさせていただきます。一日単位の希望には対応できません。給食費は通常通りかかり、登校しない日があっても返金の対応はできません。
 - ・弁当の持参も可能です。
 - ・登下校については、ご家庭の判断での対応をお願いします。安全には十分ご配慮ください。
 - ・中学校・義務教育学校卒業式（3月12日）、小学校継志式（3月18日・秀峰筑波は23日）の日については卒業式・継志式参加対象者以外の受け入れはできません。継志式の日は児童クラブを休日対応と同様に開きます。
 - 4 学校行事について
 - ・卒業式、継志式
卒業生、保護者、学校職員で行います。時間を短縮し、会場の配置や式次第の変更により、感染防止に配慮して行います。
 - ・修了式
通常どおり、全員登校とします。修了式は放送を用いるなど方法を工夫し、全校が一堂に会することのないようにします。
 - ・春休みは通常通り3月25日（水）～4月5日（日）となります。
 - 5 対応変更の可能性について
 - ・今回の対応は、あくまでも3月2日現在のものです。今後市内・県内での新型コロナウイルス発生症例等があれば直ちに変更する可能性があることをご理解いただき、できる限りの備えをお願いいたします。感染拡大防止へ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
- ※ 休業期間中に登校を希望する場合は、下の「登校希望調査票」を3月4日（水）までに担任あてに 提出願います。

切り取り線

臨時休業期間中の登校をします。

年 組 番 お子さんの名前

給食の希望（一方に○） 有 ・ 無

食物アレルギーの有無（一方に○） 有 ・ 無

（原因食物 ）